

冬到来! 除雪作業にご理解とご協力をお願いします

問 建設課 管理係 ☎22-7511
工務係 ☎22-7512

12月に入り、今年も積雪が心配な季節がやってきました。
除雪時の注意点や、みなさんにご理解とご協力をいただきたい点をお知らせします。

❄️ 除雪の目安は積雪15センチ



除雪作業は、町から町内業者に委託して行っています。町道の除雪は、積雪15センチを目安に実施し、私道や除雪機械による作業が困難な道路(幅員が狭い)は対象としません。

国道や県道の除雪作業は、国や県が担当しています。各路線の問合せ先は表のとおりです。

路線	問合せ先
国道21号	岐阜国道事務所大垣維持出張所 ☎91-5028
各県道	岐阜県大垣土木事務所 ☎73-1111
各町道	垂井町役場 建設課 ☎22-7511 ☎22-7512

❄️ 除雪作業にご理解とご協力を

除雪作業は、積雪量や、道路状況などにより円滑に行えない場合があります。
次の点にご理解とご協力をお願いします。

融雪剤を配布・設置しています
詳細は建設課へお尋ねください。

- ・地域間を結ぶ幹線道路を優先して実施します
- ・車道の除雪を優先して実施し、歩道の除雪は必要に応じて実施します
- ・明け方からの急な降雪の場合、除雪が間に合わない場合があります
- ・通勤・通学の時間帯と重なる場合は交通混雑を避けるため、作業を見合わせる場合があります
- ・委託業者と作業者の減少により、円滑な除雪作業が年々困難となっています
- ・順次作業を実施しますが、時間がかかる場合があります



❄️ みなさんへお願い

- ・作業に支障を来すため、除雪作業中の作業員や業者への問い合わせはしないでください。
- ・大雪時に電話が集中すると除雪業務に支障を来すため、除雪に関する要望は自治会長など、地区の代表者を通じてご連絡ください。
- ・「自助・共助・公助」のもと、「地域ぐるみ」での除雪にご理解・ご協力をお願いします。

路上駐車はしない



除雪作業の大きな障害になります。

道路に雪を出さない



通行の支障になる場合があります。

凍結防止剤の散布は協力して

凍結のおそれのある所には凍結防止剤を設置していますので、必要に応じて散布のご協力をお願いします。

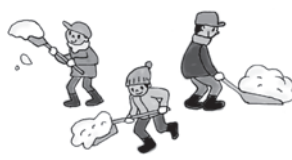


除雪車には近づかない



大変危険です。絶対に近づかないでください。

狭い生活道路は地域ぐるみで



除雪機械が入れない所は、地域ぐるみで除雪しましょう。

玄関前の雪処理は自分たちで

道路脇にどうしても雪が残ることがあります。玄関前の雪は自分たちで除雪しましょう。



道路際の枝の剪定を

道路に枝が出ていると通行の支障になります。また、積雪により折れ木となります。



外出の自粛を

除雪時間や積雪状況によっては、除雪作業が遅れるため、外出の自粛をお願いします。



通学路確保のご協力を

車道除雪を優先するため、通学路(歩道など)の除雪にご協力をお願いします。



各種手続きはお早めに！ 年末年始の業務案内

公共施設

○通常どおり ×閉庁または休館 △休館の施設あり

施設名	12/26(金)	12/27(土)	12/28(日)	12/29(月)~1/3(土)	1/4(日)	1/5(月)	1/6(火)	1/7(水)
役場一般業務		×	×		×	○	○	○
タリイピアセンター		○	×		×	×	○	○
文化会館		○	○		○	○	×	○
朝倉運動公園管理事務所	○	○	○	×	○	○	×	○
保健センター		×	×		×	○	○	○
ワイワイプラザ垂井		○	○		○	○	×	○
地区まちづくりセンター		○	△		△	○	×	○

ごみ出し

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

	12/26(金)	12/27(土)	12/28(日)	12/29(月)	12/30(火)	12/31(水)~1/4(日)	1/5(月)~
北部	通常どおり	休み	燃えるごみ 特別収集	休み	燃えるごみ 特別収集	休み	通常どおり
ビレッジハウス垂井・東駒引							
垂井（南宮参道以東）							
駒引・不破中前・ユニチカ前							
ユニチカ西・太平洋工業寮							
ユニチカパナタウン・平尾							
府中・岩手							
南部	通常どおり	休み	燃えるごみ 特別収集	休み	燃えるごみ 特別収集	休み	通常どおり
垂井（南宮参道以西）							
宮代・栗原							
神田（JR東海道線以南）							
表佐・綾戸							

直接搬入	回収品目	搬入時間	12/26(金)	12/27(土)	12/28(日)	12/29(月)	12/30(火)	12/31(水)~1/4(日)	1/5(月)	1/6(火)	1/7(水)
クリーンセンター	燃えるごみ	8:45~16:00	○	×	×	△	△	×	○	○	○
エコドーム	資源物	9:00~17:00	○	○	○	○	×		×	×	○

○通常どおり △8:45~12:00 ×休業

新しい民生委員・児童委員さん、主任児童委員さんをご紹介します

問 健康福祉課 社会福祉係 ☎22-7503

民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、12月1日付けで次のみなさんが厚生労働大臣から委嘱されました。任期は3年で、身近な福祉の相談役として活動されます。

地区	氏名	担当自治会等	地区	氏名	担当自治会等
垂井	井上桂二	日守、野田	表佐	(欠員)	坊ノ宮、習北、習中、習南
	河村新一	松島		杉江智子	福寿、共栄、大興
	戸倉重美	前川、本町、中央、宮町、幸和		高木貴美子	三共、大門、勝一色
	傍嶋喜仁	三友、三和、共栄、一心会、東1、石橋、神矢、相生		(欠員)	新和、在原、新町
	(欠員)	東2の1、東2の2		服部瑞恵	若宮、天王、東和、昭和、朝日
	古橋恵美子	東三、笹原、永長、葉生	栗原	(欠員)	田中、境野、西瀬古、南瀬古、北瀬古、中瀬古
	(欠員)	栄、旭西、旭東、駅前、末広		栗田光子	東瀬古、勝杭、勝田、寿瀬古、幸瀬古
	飯沼千代子	泉、御所、神田一	府中	水野昌彦	府中第1、府中第6、府中第7
	川本美百合	神田二、神田三、神田四		中村喜代彦	府中第3、府中第4
	山田紘徳	金福地、戸海		浅野 宏	府中第5、南清水
東	柳瀬吉実	綾戸1、綾戸2、綾戸3、綾戸4、綾戸9		岩田則夫	府中第2、北清水
	藤埴由美子	綾戸5東、綾戸5西、綾戸10		中村光伸	市之尾、梅谷
	片岡敏子	綾戸6、綾戸7、綾戸8		大塚 勉	敷原、大滝、東大滝
	橋本 猛	平尾1、平尾2、平尾3		山河由美子	新井、高瀬ヶ丘
	三輪 進	駒引、東駒引	岩手	所 隆志	菩提田町、谷、宮之前
	(欠員)	ユニチカ前、ユニチカ西、ビレッジハウス		伊藤卓彦	川原、長畑、五明
	荒井治彦	不破中前		川瀬茂治	下町、漆原、南漆原
	武藤雅仁	ユニチカパナタウン		青木 勝	伊吹、南長畑
	伊藤理佳	北野、神明、市場		安田和子	大石
宮代	石井俊行	朝倉、庄司川、宮処、城屋敷	主任児童委員		
	三浦 修	レンゲローズ、中屋敷、最横、谷川	氏名	担当地区	
	山登 広	堅瀬古、大峯、横瀬古	(欠員)	垂井、東	
	川瀬典子	西沢、谷中、境野、南森下	臼井真由美	宮代、表佐、栗原	
	武藤孝幸	県営住宅、東森下	浦野真由美	府中、岩手	

次のみなさんが退任されました。長い間お世話になりました。（敬称略）

（垂井）畠山ひろ子、渡邊義春、河島多市、大脇美里、富田美好子、古山良一、（東）森川祥史、今村千鶴子、安田正男、小川とみ子、（宮代）久保田礼子、大庭敏行、小森順子、（表佐）富田祝江、松原裕子、（栗原）栗田ゆかり、（府中）内海 茂、高木興徳、渡辺百合子
〔主任児童委員〕（垂井・東）近藤千恵子、（府中、岩手）戸倉 泉

家屋を取りこわしたときは ご連絡ください

問 税務課 資産税係 ☎22-7501



固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税しています。

家屋の一部または全部を取りこわし、令和8年1月1日に存在しないものについては、令和8年度から固定資産税は課税されません。家屋を取りこわした場合は、担当課へ届け出をしてください。ただし、法務局で滅失の登記をされた場合は、役場への届け出は不要です。

※取りこわしの手続き方法についてはホームページをご確認ください。



償却資産(固定資産税)を 申告してください

問 税務課 資産税係 ☎22-7501

償却資産とは、工場やお店などを経営している法人や個人が、その事業を営むために所有している土地および家屋以外の機械・装置、工具、器具・備品などの資産をいいます。

空き地などに売電用として設置された太陽光発電設備も対象になります。

▶対象／令和8年1月1日現在、事業用の償却資産を所有、または貸し付けている法人や個人

▶申告方法／

前年度申告した人

12月中旬ごろに申告書関係書類を郵送します。廃業、休業、解散や資産の増減がない場合でも申告してください。

今年度から申告する人

今年中に新規事業を始めた人は、償却資産の申告が必要です。該当資産がない場合でも、必ず申告してください。申告書をご希望の人は、ご連絡ください。

▶申告期限／令和8年2月2日(月)

農地の貸し借りを“安心・安全に” 5月1日開始の「利用権設定」を受付中

問 町農業委員会事務局(産業課内) ☎22-7516

農地中間管理機構(農地バンク)の制度を利用すれば、農地の貸借が安心・安全に行えます。なお、この制度は、農業振興地域内の農地のみが対象です。また、令和7年4月から農地の貸借は原則として農地中間管理機構経由となりました。ご不明な点があれば農業委員会事務局へお問い合わせください。

▶制度の利点／

- ・貸した農地は、期間終了後、必ず返還されます
- ・再設定の手続きにより、継続して貸借ができます
- ・期間満了前に貸し手・借り手双方に、町農業委員会から通知します
- ・農地の借り手となるためには、申込書の提出が必要です

▶申込方法／町農業委員会へ利用権設定各筆明細などを提出

▶申込期限／12月26日(金)

大垣都市計画区域マスタープラン及び 区域区分の変更(府中地区における軽易な変更等)(岐阜県決定)に係る公聴会

問 都市計画課 都市計画政策係 ☎22-7521

(1)都市計画変更案(素案)の閲覧・公述の申し出

▶期 間／12月8日(月)～22日(月)

午前9時～午後5時(土日を除く)

▶閲覧場所／

①岐阜県都市建設部都市政策課(岐阜県庁内)

岐阜市藪田南2丁目1番1号

☎058-272-8648(直通)

②役場 都市計画課 ☎22-7521(直通)

(2)公聴会

▶と き／令和8年1月20日(火) 午後6時～

▶ところ／ソフトピアジャパンセンタービル10階

中会議室1(大垣市加賀野4丁目1-7)

※申出期間内に公述申出書の提出がない場合、公聴会は開催されません。

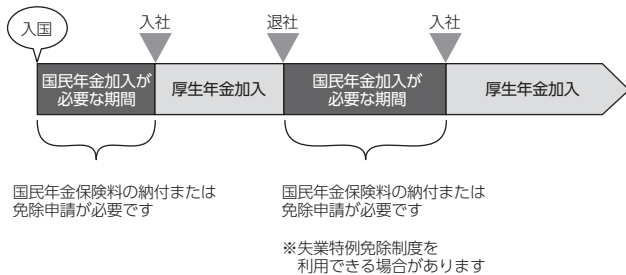
詳細は、素案の閲覧開始日より県都市政策課のホームページに掲載予定です。





技能実習生も公的年金制度への加入が必要です

技能実習生の方も日本に入国し社会保険（厚生年金等）に加入する場合、「入国から社会保険加入までの期間」や、「離職により社会保険の資格を喪失した後の期間」は、国民年金の加入者として、保険料を納付する義務があります。保険料を未納のままにしておくと、障害年金の給付や在留資格に影響が出る場合がありますので、速やかに納付や免除申請等の手続きをしてください。



初回入国時などで前年に日本国内での所得がない場合、初年度は免除申請を行うことで国民年金保険料の納付が免除される場合があります。また、離職して厚生年金の資格を喪失した場合、失業特例免除制度の対象者として審査が受けられるため、雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票などの写しを添付して免除申請をしてください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166（音声案内②→②を選択）
住民課 保険年金係 ☎22-7509



避難行動要支援者台帳に登録しませんか

災害時に備え、自力で避難することが難しい高齢者や障がいのある人を対象に、「避難行動要支援者台帳」を整備しています。台帳に登録し情報提供に承諾された人は、その内容を警察・消防・自治会や民生・児童委員などに提供することで、地域の支援体制づくりや災害時の避難誘導などに活用されます。

▶**申込方法**／申込書類を窓口へ持参または郵送（〒503-2193 垂井町宮代2957番地の11 健康福祉課宛）

※様式は町ホームページからダウンロードできます。

対象（次のいずれかに該当する人）	申込先・問合せ先
・65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯 ・要介護3以上の介護認定を受けられている人 ・その他、避難支援が必要と認められる人	健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504
・身体障害者手帳交付者（1・2級） ・療育手帳交付者 ・精神障害者保健福祉手帳交付者（1級）	健康福祉課 障がい福祉係 ☎22-7520

※台帳に登録していても、災害時には必ず支援を受けることを保証するものではありません。『自分の命は自分で守る』という心構えと災害への備え（自助）は忘れないようにしてください。

広 告

i 男女共同参画 性別による無意識の思い 込みに気づきましょう

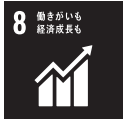
突然ですが、クイズです。

少年とその父親が交通事故で大けがを負い、別々の病院に搬送されました。少年の治療を担当することになった外科医は、少年の顔を見て「自分の息子だ」と言いました。なぜでしょうか。

正解は「外科医は少年の母親だった」からです。このクイズにすぐに答えられなかった人は、外科医のことを男性だと思っていたのではないのでしょうか。

このような『アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)』は、誰にでもあります。しかし、思い込みに気づかないまましていると、自分や周りの人の可能性を狭めてしまったり、誰かを傷つけてしまったりする場合があります。「男性だから」「女性だから」と思ったときは、その考えが無意識の思い込みではないか、自分に問いかけてみましょう。

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152



i 特定(産業別)最低賃金 が改正されます

岐阜県の最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトも含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。(10月18日から、時間額1,065円)ただし、表にある産業に従事する労働者(一部適用除外あり)は、該当する特定(産業別)最低賃金も適用されます。使用者も労働者も、賃金額が最低賃金以上になっているか必ず確認しましょう。

岐阜県の特定(産業別)最低賃金

産業	時間額	改定日
自動車・同附属品製造業	1,117円	12月21日から
(※)自動車・同附属品製造業の事業場については、12月20日までは岐阜県最低賃金が適用されます。		
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	改正はありません。岐阜県最低賃金が適用されます	
航空機・同附属品製造業	改正はありません。岐阜県最低賃金が適用されます	

問 岐阜労働局労働基準部賃金室

☎058-245-8104

大垣労働基準監督署 ☎78-5184

i 自主防災組織防災資機材購入 費補助金をご活用ください

防災を目的に地域の共有施設などで共同管理することを条件に自主防災組織が行う防災資機材の購入に要する経費の一部を補助しています。

今年度より、感震ブレーカーが補助対象となりました。安全な地域づくりのために、ぜひご活用ください。

▶対象/自主防災組織が行う防災資機材の購入経費

▶補助金額/購入金額の1/2(上限10万円、1,000円未満切り捨て)

▶申請方法/企画調整課の窓口へ申請書類を提出

問 企画調整課 生活安全係

☎22-1152

i 大雪時の通行規制を 行う場合があります

国土交通省 岐阜国道事務所では、近年短時間での集中的な降雪が増えていることから、降雪時に車両の立ち往生が発生しないよう、管理する国道を早めに通行規制して、予防的・集中的な除雪を行うことがあります。ご理解とご協力をお願いします。



問 岐阜国道事務所 ☎058-271-9817

広 告



障がい(知的・精神)に関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／12月25日(木)

午前9時30分～11時30分

▶ところ／役場1階 相談室1A

▶内 容／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定 員／2件(1件あたり1時間)

▶申込方法／電話で申し込み

▶申込期限／12月18日(木)

問・問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520



知的障害者相談員による相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／12月12日(金)

午前10時～正午

▶ところ／町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係
☎22-7520



提案型地域活性化事業 「子どもたちが作るたった1日の町 夢のクリスマスタウン」

子どもたちが自分のアイデアで「町」を考え、1日限りで実際に運営する特別なイベントです。学校やお菓子屋さん、ゲームセンターなど、子どもたちの発想を、地域の大人や企業の協力で本格的に再現します。

会場では、美味しいフードや楽しいアクティビティも盛りだくさん。子どもの柔軟な発想と、大人の知識・技術で共に創り上げる「夢の町」で、驚きや感動を家族で体験しませんか。

▶と き／12月20日(土)

午前10時～午後3時

▶ところ／ワイワイプラザ垂井

▶対 象／どなたでも

▶入場料／無料

問 HARU kids club 岩田 ☎51-6466



身体障害者相談員による巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／12月20日(土)

午前10時～正午

▶ところ／東地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 山田
☎22-3301



冬場の水道管の凍結にご注意ください

凍結しやすい水道管

- ・屋外などでむき出しになっている
- ・常に陽が当たらない
- ・風当たりの強い場所にある
- ・長期間水が流れていない

水道管の防寒対策

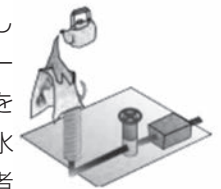
むき出しの水道管や蛇口などを保温材で覆い、保温材が濡れないようにその上からビニールテープなどを巻く。(保温材は、毛布や布で代用できます)



水道管が凍結した際の対処方法

- ・自然に解けるのを待つ
(蛇口を開けても水が出ない場合は蛇口を閉めましょう。)
- ・凍結箇所を温める(凍結した箇所にタオルなどを巻き付け、その上からぬるま湯をゆっくりかけます)
注意：熱湯をかけると水道管が破裂するおそれがあります

※水道管が破損した場合はメーターBOX内の止水栓を閉め、町指定給水装置工事業者に依頼してください。止水栓から先の宅内側は個人管理となり、修繕費用は個人負担となります。



問 上下水道課 庶務係 ☎22-7517
上水道係 ☎22-7518

広 告

募 提案型協働事業
英語で「クリスマス会」を
楽しもう！参加者を募集

- ▶と き／12月7日(日)
午前9時30分～11時30分
- ▶ところ／ワイワイプラザ垂井
- ▶内 容／英語での会話やゲーム
- ▶申込期限／12月4日(木)
(先着15人)
- ▶その他／飲み物は各自持参ください。
当日の様子を写真撮影し広報などへ
掲載します。

問 メルボルン倶楽部 高木
☎22-3902

募 第18回ダンスフェスティバル
出演団体を募集

- ▶と き／3月1日(日)
午後1時～4時
- ▶ところ／文化会館 大ホール
- ▶募集部門／ソーラン部門・ダンス
部門・舞踊部門
- ▶出演資格／グループで活動してい
る団体
- ▶出演時間／1団体10分以内
(2曲まで)
- ▶出演料／無料
- ▶申込方法／文化会館・各地区まち
づくりセンター備え付けの出演申
込書を記入し、文化会館へ提出
- ▶申込期限／12月27日(土)

問 文化会館 ☎23-1010

i 第56回垂井町展
少年の部

町内各小中学校から選出された児
童・生徒の作品を展示します。

- ▶と き／12月13日(土)～21日(日)
午前9時～午後5時
※13日(土)は午後1時～5時、
16日(火)は休館日
- ▶ところ／文化会館 小ホール
- ▶展示内容／絵画の部・書の部
(硬筆・毛筆)

問 文化会館 ☎23-1010

i 令和8年二十歳を祝う会
を開催します

- ▶と き／令和8年1月11日(日)
受付 午後1時20分から
式典 午後2時から
- ▶ところ／文化会館 大ホール
- ▶対 象／平成17年4月2日～
平成18年4月1日生まれの人

問 生涯学習課 社会教育係
☎22-1154

募 町営住宅
入居者を募集

- ▶募集住宅／野庵町営住宅
- ▶入居資格／
- ・同居する親族があること
(単身の場合、条件あり)
 - ・収入が基準以下であること
 - ・住宅に困窮していること
 - ・町内に住所または勤務先があること
 - ・町税を滞納していないこと
 - ・入居者または同居者が暴力団員で
ないこと
- ▶募集期間／12月1日(月)～15日(月)
- ▶入居予定日／2月2日(月)
- 問 建設課 管理係 ☎22-7511

募 自衛官等を募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の人	通年	第10回 Web試験 令和8年1月19日～ 20日のうち1日 2次試験 令和8年2月12日
自衛隊奨学生 (学資金貸与)	大学、大学院、高等専で理工 学、文学または法学を専攻し、 正規の課程を修了する人で 修了する年の4月1日現在で 26歳未満の人 (大学院在学者は28歳未満)	12月1日～ 令和8年1月30日	選抜試験 令和8年2月21日 合格発表 令和8年5月15日

- ※1 自衛官候補生受験資格の年齢は、採用予定月の末日
現在です。
- ※2 各試験日程は変更される場合があります。変更は、
自衛官募集ホームページなどでお知らせします。

問 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所
(大垣市林町5-18光和ビル2階) ☎73-1150



▲自衛隊岐阜地方協力
本部ホームページ

広 告

心のふれあう豊かな人権尊重のまち

問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

令和七年度 垂井町人権啓発作文 優秀賞

外国人問題について

宮代小学校 六年 中嶋 あかり

世界には、いろいろな人がいる。その中には、まったく同じ人は一人もない。目や髪、肌の色もちがうし、信じている宗教もちがう。たとえ同じ見た目をした双子でも、性格や好きなものは全く同じではない。ちがうのがふつうなのだ。だが、社会ではそのちがいによる線引きがされている。

最近、日本で話題になっているのが、日本に移住してきた外国人に対する待遇だ。今、日本は少子高齢化による人手不足を補うため、外国人の受け入れを進めている。だが、それに反対する声もある。移住してきた外国人がルールやマナーを守らない、日本人の仕事がうばわれてしまうなどの理由だ。前者については、外国人がみんなルールやマナーを守らないわけではない。私に通っていた幼稚園では、同じ組に外国人の子が二、三人いた。その人たちはみんなルールやマナーをちゃんと守っていたし、クラスの人と仲良くしていた。「外国人」という大きなくくりだけで、「ルールやマナーを守らない」とするのはおかしいと思う。後者は、そもそも外国人の給料が少ないために起きる問題である。企業が人件費削減のために賃金を安く外国人を雇い、そのために日本人の仕事が減るのだ。それを防ぐために日本人をたくさん採用している企業もあるが、それだと本当に働きたい外国人が働けない。だから、日本の企業は日本人と外国人の給料を同じにし、平等に採用するべきだと思う。

そもそも、どこまでが「外国人」でどこまでが「日本人」なの

だろう。法的には、「日本以外の国籍を持つ人」を外国人としている。だが、それはあくまでも法の上の話だ。「外国人」「日本人」というのは、もっと漠然としたものではないか。日本の国籍を持っていないくても、「日本人」と言える人はいる。「外国人」「日本人」と完全に分けるものはないのだ。

「日本人」と「外国人」の区別が難しいのなら、その区別をしなくてもいいようにすればよい。それは難しくても、そのためにある程度の努力はできるのではないか。私は、日本で暮らす外国人だけ待遇を良くするわけではなく、かといって悪くするわけでもなく、日本人と外国人を平等に扱う必要があると思う。働き手が足りなくて外国の人に来てほしいのなら、金銭的に支援するのではなく、日本の良さや魅力を伝えて「日本で働きたい」と思ってもらえるようにするとよいと思う。「ルールやマナーを守らない人がいるのなら、「外国人」ではなく「ルールやマナーを守らない人」に対して厳しくすればよいと思う。そうすることで、外国人に対する待遇の問題が少しは改善されるはずだ。

世界には、たくさんの人がいて、みんなちがう。みんなが同じだったら、世界は進歩しない。ちがうから世界は動くのだ。私たちに必要なのは、それぞれのちがいを認め合い、そのうえで助け合い、平和を築くことなのだ。